

i お知らせ

○退職金設計は安心な中退共で

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。詳しくは問い合わせてください。

特色 ①掛け金の一部を国と市が助成 ②掛け金は税法上、全額非課税 ③加入後掛け月額の変更も可能 ④パートタイマーなど短時間労働者も加入可能 ⑤掛け金は預金口座から振替。退職金は直接退職者に支払われるため管理が簡単

岡中小企業退職金共済事業本部
☎03・6907・1234

○定例会議はネット中継の視聴を

第2回定例会議の日程は左表のとおりです。本会議はインターネットで生中継。スマホやタブレット端末などからも視聴できます。左記二次元コードからご覧ください。

定例会議日程		
日時	会議名	
6月10日(木) 13時	本会議	
6月17日(木)	本会議 (総括質問)	
6月18日(金) 10時		
6月21日(月)		
6月29日(火) 13時	本会議	



岡議会事務局
☎027・898・5923

○教育委員会定例会の傍聴

時 6月14日(月)14時
場 市役所11階北会議室
対 一般、先着10人
申 当日13時30分〜50分に会場へ直接
岡 教育委員会事務局総務課
☎027・898・5802

○都市計画変更案閲覧と公聴会

都市計画の変更案の閲覧と公聴会を実施します。
変更内容 ①駒寄スマートーC周辺地区 ②区域区分を変更し市街化調整区域から市街化区域へ ③工業団地造成事業の決定 ④用途地域を変更し用途地域無指定から工業専用地域へ(山王駒形地区) ⑤用途地域を変更し第一種中高層住居専用地域から第一種住居地域へ
時 6月4日(金)〜18日(金) (土日曜を除く)、8時30分〜17時15分
場 市役所都市計画課(①②は県庁都市計画課、前橋土木事務所でも)
公 述 申 出 書 の 提 出 ③公聴会で意見の発表を希望する公述人は、6月18日(金)までに郵送で、住所・氏名・年齢・職業・変更案について利害関係と意見の要旨(400字以内)を記入し、

①②は県庁都市計画課③④は市役所都市計画課へ
●公聴会

傍聴希望者は当日会場へ直接お越しください。公述人がいない場合は公聴会の開催を中止。各閲覧場所と本市ホームページでお知らせします。
時 6月30日(水)14時
場 市役所3階33会議室
岡 市都市計画課
☎027・898・6943

○地区計画の原案を縦覧します

駒寄スマートーC周辺地区の地区計画決定の原案を縦覧します。
時 6月4日(金)〜18日(金) (土日曜を除く)、8時30分〜17時15分
場 市役所都市計画課
意 見 書 の 提 出 ③計画案に意見のある土地所有者などは6月25日(金)までに意見書を市役所都市計画課へ
岡 同課
☎027・898・6943

○一部地域の地番が変更

二中地区(第三)土地区画整理事業について、5月14日に県知事が換地処分を公告。地番が変更され、建築などに必要な土地区画整理法第76条申請と施行者への土地所有権異動届の提出が必要になりました。な

○監査の結果を見られます

本市の財務事務などの監査結果を公表しています。
場 市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページにも掲載しています
岡 監査委員事務局
☎027・898・6636



○寄付禁止のルールを守って

政治家が選挙区内に住む人へ寄付することは禁止されています。また、有権者が政治家名義の寄付を求めることも禁止です。贈らない・求めない・受け取らない。寄付禁止のルールを守りましょう。
岡 選挙管理委員会事務局
☎027・898・6742



○住宅関係相談会の開催

住宅に関する相談会を開催します。
時 6月26日(土)・27日(日)、13時〜18時
場 本庁2元気21まえばし内にぎわいホール
●耐震診断・改修補助の相談

昭和56年以前に建築した木造住宅に居住し、耐震性に不安がある人などを対象に相談を受け付けます。確認通知書や図面などの資料を持参してください。

お、9月中旬に予定の不動産登記の書き換え完了まで、所有権移転や抵当権の設定などの申請はできません。
対象地域 ①朝日町一丁目・二丁目・三丁目、三河町一丁目・二丁目、西片貝町五丁目、城東町五丁目の各一部
岡 市街地整備課
☎027・898・6963

○総合福祉会館の抽選予約受付

10月から12月までの総合福祉会館と第四コミュニティセンターの施設利用予約を受け付け。利用者は抽選で決定します。申し込み方法など詳しくは同館ホームページをご覧ください。
岡 同館
☎027・237・0101



○産業廃棄物の報告は忘れずに

事業活動で排出される廃プラスチック類やガラスくずなどは産業廃棄物です。これらを排出するときは、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付が義務付けられています。昨年度中に交付した事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を作成し、6月30日(水)までに市役所廃棄物対策課に提出してください。
岡 同課
☎027・898・5805

岡 建築指導課
☎027・898・6752

●無料出張住宅相談会

住宅に関する法律、税金、建築登記、資金、不動産、マンション管理などの専門のアドバイザーが相談に応じます。
申 6月25日(金)までに県住宅供給公社ぐんま住まいの相談センター
☎027・210・6634へ

○木造住宅を耐震診断

耐震診断調査資格者が耐震診断を実施。地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調べます。耐震性が不足する場合は、耐震改修工事などに関する説明や相談をします。
対 次の全ての条件を満たす市内の木造住宅。①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅か併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)
②平屋か2階建て ③在来軸組工法で建築

持 印 鑑 や 確 認 通 知 書 な ど の 図 面 (建 築 確 認 時 の 図 面 が ない 場 合 は 別 途 費 用 が か かる 場 合 が あ り ま す)
¥ 1,000円

申 12月22日(水)までに市役所建築指導課(☎027・898・6752)へ直接

○塀やフェンス設置前に確認を

ブロック塀やフェンスは設置前に2項道路に該当するか確認してください。2項道路とは、幅員4.5未満



の道で、市が指定したものの。後退の義務が生じ、後退部分には建築物や門、塀の設置ができません。後退部分の土地を市に寄付・無償貸与することを条件に整備をしています。
岡 建築指導課
☎027・898・6752

○外装改修工事に補助

自宅の屋根や外壁、雨どいなどの外部に面している部分の改修工事を補助します。必ず事前に空家活用センターに相談を。事前相談がない場合は受け付けできません。固定資産税の納税通知書を持参してください。
時・場 7月1日(木)・2日(金) 市役所3階32会議室(7月5日(月)〜14日(水)) 市役所建築住宅課

対 次の全ての条件を満たす住宅で、建築年の古い順に150件。①着工前である ②60歳以上の人が居住している ③築25年以上経過している ④居住している人の中に昨年の所得金額が500万円以上の人がいない ⑤過去に外装改修事業の補助を受けていない ⑥工事契約の相手は市内業者である
補助額 ①工事費の3分の1(上限10万円)
岡 建築住宅課内同センター
☎027・898・6081

後世に引き継ぐため 戦争体験の記録を配布します

戦争体験者の講演を記録した冊子「戦争の記憶を語る～平和への思いを後世へ」の配布と、講演会の映像を編集したDVDの貸し出しをします。冊子は数に限りがあります。

申 生涯学習課
☎027-210-2198へ

